

民主党環境部門会議 御中

平成23年度税制改正に関する要望

温室効果ガス半減社会に向け、炭素税/環境税/地球温暖化対策税を!

—気候変動対策に、政治がリーダーシップを発揮するために—

「環境・持続社会」研究センター (JACSES)

事務局長/持続可能な社会と税制・財政プログラムディレクター 足立治郎

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-3-2 三信ビル401

Phone: 03-3556-7323 Fax: 03-3556-7328 Email: adachi@jacses.org URL: http://www.jacses.org/

気候変動に対処する効果的な税制改革が希求される中、貴党におかれましては、「環境税導入」を含む政策形成に積極的に取り組まれていることに敬意を表します。効果的な環境税導入には、貴党のリーダーシップが大変重要です。

つきましては、平成23年度の税制改正において、以下の措置の実現につき、特段の御尽力を賜りますようお願い申し上げます

I. 炭素税/環境税/地球温暖化対策税の早期導入

【要望内容】

- ◆CO2 排出量に応じて課税し、価格インセンティブ効果で削減を促す、公平で実効性のある炭素税/環境税/地球温暖化対策税を早急に創設されたい。

【要望目的および期待される効果】

○気候変動対策強化、フリーライダー（ただ乗り）防止

温室効果ガス半減社会に向け、日本は80-90%削減が必要だが、その排出量は減っていない。

自主行動計画は、甘い目標設定をする業界や参加しない企業・個人に効果がない。国内排出量取引制度は、大規模排出者向けの政策。補助金や租税特別措置も、全ての排出源をカバーできない。

炭素税こそ、フリーライダーを防ぎ、あらゆるCO2 排出者に価格インセンティブ効果で削減を促すことが可能な、極めて効果的な政策である。

○経済・雇用活性化、ビジネス育成

気候変動ビジネスで、日本は世界をリードすべきであり、遅れをとることは避けねばならない。

欧州各国は環境税導入の際、国際競争にさらされる企業やエネルギー多消費産業等に税の軽減や免除を行うとともに、「税収使途の工夫」を実施。税収を気候変動対策のための補助金・税制優遇等に充て、気候変動対策に有効な技術・製品の開発・普及を促進。加えて、税

収を企業の負担軽減に用いた。例えばノルウェー等は法人税減税（自国企業の国際競争力強化にインセンティブ付与）、デンマークやイギリス等は雇用保険料軽減（企業の雇用コストを削減し、雇用拡大を促進）に充当。導入国は、こうした税制改革により、「環境」と「経済・雇用」の「二重の利益（配当）」を狙い、実際に温室効果ガス削減に加えて経済と雇用にプラスを与えているとの報告も出されている。このように、欧州導入国は、ビジネスを弱めてまで環境税を導入しようとしていない。逆に、低炭素型産業を育てよう、との意図がある。

日本も環境税の制度的工夫をこらすことで、気候変動対策技術・製品力を高め、日本のビジネスを育成・強化できる。日本企業の高い技術・製品力が海外で活用されれば、国内のみならず地球規模での気候変動対策に貢献できる。

○その他効果：エネルギー安全保障の強化、日本の税金・資産の海外流出削減

環境税導入は、化石燃料輸入量を削減し、エネルギー安全保障を強化できる。また、国内CO2削減が進むことで、海外の排出枠購入による日本の税金・資産の海外流出を防ぐ効果もある。

II. エネルギー課税（石油石炭税、自動車燃料諸税を含む）の改革

【要望内容】

- ◆温室効果ガス削減のため、エネルギー課税を強化されたい。
- ◆CO2 排出削減の価格インセンティブ効果維持・強化のため、自動車燃料への税率は維持・強化されたい。自動車燃料諸税の環境税化も一案。
 - ・もし現行の自動車燃料諸税の暫定税率を廃止する場合には、それと同時に少なくともその税率を下回らない炭素税を導入すべきである。
 - ・炭素税導入が間に合わない場合は、暫定税率を廃止すべきでない。
- ◆CO2 削減のため、石炭課税を強化されたい。石油石炭税の課税標準に CO2 排出量を組み込むこと（石油石炭税の環境税化）も一案である。

【要望目的および期待される効果】

○エネルギー課税強化による温室効果ガス削減

既存のエネルギー税は必ずしも気候変動対策目的で導入されてきたわけではないが、課税面でCO2排出を抑制する価格インセンティブ効果が働いており、気候変動対策に重要な位置を占めている。

経済停滞が進む昨今も、欧州諸国ではエネルギー税のさらなる引上げを決めている。日本も、気候変動に対処するために、エネルギー課税を引き下げるべきでなく、全体として強化していかなければならない。

（エネルギー課税強化に際し、国際競争の只中にある企業等に対する軽減措置の設計が重要。ただし、軽減措置は温室効果ガス削減効果を弱めてしまうので慎重な検討を要する。）

○自動車燃料諸税改革と環境・経済・社会

日本のガソリン税をはじめとする自動車燃料税の税率は、多くのOECD諸国よりかなり低い（ガソリン税の場合、英・仏・伊・独より40円/L以上低い）。

その税率をさらに引き下げるとは説得力に乏しい。様々な研究機関の試算でも明らかのように、ガソリン税・軽油引取税の暫定税率分が下がると、公共交通機関から自動車利用へのシフトを促し、CO2排出増を引き起こす。自動車燃料諸税の改革は、税率の維持・強化によって、CO2排出増加を防ぎ、CO2排出削減を促すことが必要で、気候変動対策と矛盾のない形にしなければならない。

現在の経済・雇用状況において、生活コストの引き下げや地域経済の活性化のための生活者の負担軽減を行うことも重要である。ただし、その方法は、CO2排出増につながる自動車燃料税の税率を下げるのではなく、社会保険料の軽減や所得税・法人税の減額を行うなど、CO2排出と直接関係ない/気候変動対策強化と矛盾のない形とすべきである。

○石油石炭税改革とCO2削減

急増してきた石炭からのCO2排出を削減するため、石油石炭税の税率見直し等により、石炭課税を強化することも重要である。

石油石炭税の課税標準にCO2排出量を組み込むこと（石油石炭税の環境税化）も、一案である。

Ⅲ. 税収の活用法

【要望内容】

- ◆税収を効果的な気候変動対策（技術開発・公共交通支援・自然エネルギー促進・省エネ製品普及等）に充てることが重要である。
- ◆気候変動対策予算・租税特別措置の効果を高めるための精査の仕組み構築が重要である。
- ◆税収の全てを気候変動対策に充てるのではなく、経済・雇用・生活対策等として、法人税減税や社会保険料減額等に充てる可能性も検討すべきである。

【要望目的および期待される効果】

○税収の気候変動対策予算・租税特別措置への充当による、気候変動対策の推進

税収を効果的な気候変動対策に充てることは、日本の気候変動対策技術・製品の開発・普及が期待できる。これにより、日本の気候変動対策技術・製品力を高め、日本のビジネスを強くしつつ、世界の気候変動対策に貢献できる可能性を広げることになる。

○気候変動対策予算・租税特別措置の精査による、効率的な税金活用と信頼ある税財政確立

現在の日本の気候変動対策予算は年間約1.2兆円だが、昨年の事業仕分けでは「廃止」「見直し」とされた気候変動対策事業もある。今年環境省案によれば、環境税の税収は、ガソリンへの上乗せ課税分の約1.3兆円に、全化石燃料への課税分（税収は不明）が加わる。これを全て気候変動対策に充てるとすると、現在の気候変動対策予算を超える金額が上乗せされることとなり、非効率な予算に使われることに対する世間の目が一層厳しくなるであろう。予算精査の仕組みを確立することで、効率的な税金の活用と信頼ある税財政の確立を目指す

べきである。

○その他の税収使途の可能性と環境・経済・社会の鼎立

欧州では、税収中立型の制度により、平均より CO2 排出が少ない生活をしている人々（所得の少ない世帯が多い）や温室効果ガス排出削減に努力する企業が報われトータルで減税となる制度を構築している。

現在の不況下で、増税の合意を得ることは容易でない。欧州の戦略からうかがえるように、環境税の税収を温暖化対策に加えて法人税減税や雇用保険料軽減に充て、企業の国際競争力向上や雇用増をはかることも有効な選択肢の一つとなるのではないか。法人税減税の是非に注目が集まっているのは、日本企業への減税による国際競争力低下の歯止めが期待されるためである。

ガソリンへの上乗せ課税分と全化石燃料への上乗せ課税分で、年間 1.5 兆円を超える規模の税収があがると考えられる。その場合、経済・雇用・生活対策として、法人税減税や社会保険料減額にも活用することも積極的に検討すべきである。

IV. 他の気候変動政策（国内排出量取引制度・再生可能エネルギー全量買取制度等）との関係

【要望内容】

- ◆国内排出量取引制度・再生可能エネルギー全量買取制度構築とは別に、環境税をまず導入されたい。

【要望目的および期待される効果】

○制度設計を工夫した環境税のみの早期導入による、環境・経済・社会への好影響の可能性

環境税の検討において、国内排出量取引制度や再生可能エネルギー全量買取制度の全体としての効果と費用・負担を明示してから導入すべき、という意見がある。確かに、ポリシーミックスの全体像を鑑みることが重要だが、それには時間を要する可能性もある。気候変動対策の緊急性や環境税のもたらす環境・経済・社会への好影響の可能性を鑑み、制度設計を工夫し、環境税だけでも導入を急ぐべきである。

その際、意欲的な排出削減を実施していると政府が認定したり、政府と排出削減協定を結ぶ企業／事業者への炭素税率を軽減することもできる。それによって、炭素税の排出削減量を確定できない短所を補い、一定の排出削減量を担保することにもなる。効果的な国内排出量取引制度の構築ができたならば、排出量取引制度対象業種に対する炭素税率の調整を行うなど、炭素税は柔軟な運用が可能である。

V. 最後に：持続可能で公正な社会実現のための税財政改革

【要望内容】

- ◆気候変動対処のための他の税財政改革（フロン税導入等）を進めるべきである。
- ◆気候変動対策のみならず、持続可能で公正な社会構築の観点からの税財政の抜本的改革を進めることを、政府方針に明記すべきである。

【要望目的および期待される効果】

○税財政抜本改革による、持続可能で公正な社会の推進

「フロン税導入」や「自動車車体課税のグリーン化推進」など、他の気候変動対処のための税財政改革を積極的に進める必要がある。

現在の日本の税財政における環境面からの取組みは、虫食いで、包括性が乏しく、極めて不十分である。気候変動対処のみならず、「資源枯渇」「様々な環境問題」「廃棄物問題」を総合的に解決し、持続可能で公正な社会を構築する観点からの税財政の抜本的改革を進めることを、政府方針に明記すべきである。

以上

◇参考文献

『税制・財政を環境の視点で考える』（2000年、「環境・持続社会」研究センター発行）

『環境税』（2004年、足立治郎著、築地書館(株)発行）

『「国内排出量取引制度」及び「炭素税/地球温暖化対策税/環境税」の現状・論点・提案』（2010年、「環境・持続社会」研究センター発行）

『温暖化政策でビジネスと生活が変わる：第1～4回（『オルタナ・プレミアム』に、月1回の頻度で連載中）』（2010年、足立治郎著、(株)オルタナ発行）